

新型コロナウイルス感染症に感染した自宅療養者に対する食料品等の支援 について

このことについて、現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、自宅療養者に対して、東京都が設置する自宅療養者フォローアップセンターから食料品等が配送されるまでの間、市職員が必要な食料品等を配送することとしましたので、お知らせします。

なお、市民への周知は、市ホームページ、SNS等で行います。

記

1 対象者

原則として、新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養している方又は療養方針調整中のため自宅待機している方（既に東京都から食料品等を送付されている方を除く。）とします。

2 配送物

自宅療養者一人当たり3日分程度の食料品等を配送します。

3 配送方法

感染予防対策の観点から、対面での受け渡しはせず、宅配とします。

4 申込方法

市保健相談センターへの電話（565-9315）による申込み（受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分まで）

電話ができない方は、氏名、住所、連絡先（メールアドレス等）、新型コロナウイルス感染症と診断された医療機関名と診断日を明記の上、FAX（565-0287）により申し込むこととします。